

宇都宮大学3C基金Q&A（よくあるご質問）

(2019年6月1日)

1. 「宇都宮大学3C基金」について

Q1-1 宇都宮大学3C基金とは何ですか？

A1-1 宇都宮大学は「日本でもっとも学生を大切に育て、もっとも地域から信頼される大学でありたい」ということから、宇大スピリット 3C精神（Challenge=主体的に挑戦し、Chang=自らを変え、Contribution=社会に貢献する）をモットーに、「地域の知の拠点」としての教育・研究機能をさらに高めていけるよう努力しています。しかし、国の厳しい財政事情の中、宇都宮大学らしい強みをさらに伸ばすためには、財政的基盤を強化することが急務となっていることから、より多くの方にご協力とご支援をいただきたく、3C精神の想いを込め旧「宇都宮大学基金」を「宇都宮大学3C基金」として改め、寄附の募集活動を行うこととしました。

Q1-2 そもそもなぜ大学に寄附が必要なのですか？

A1-2 2004年に国立大学が法人化されて以降、国から国立大学法人へ交付される運営費交付金は毎年削減され続けています。本学の場合、収入の6割を運営費交付金に頼っていることから、年々運営が苦しい状況になっています。そのような中で、さらなる教育・研究機能を高めていくためには、財務基盤の強化が不可欠であり、基金の充実が必要不可欠となっています。

Q1-3 寄附金は何に使われるのですか？

A1-3 頂戴したご寄附は、給付型奨学金制度をはじめ人材育成のための学生支援、地域に地的財産を還元していくための地域貢献活動支援、研究・教育の基盤となる充実したキャンパスライフのためのキャンパス環境整備等に使用させていただきます。

Q1-4 実際に寄附金が使われた用途は公開されるのですか？

A1-4 ご寄附いただいた寄附金額、用途については、3C基金ホームページにて、「寄附受入状況と活動報告」を掲載しています。毎年度ご報告する予定です。

宇都宮大学3C基金ホームページ

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/activity/fund/3c-kikin.php>

Q1-5 どれくらいの額を寄附したらいいですか？（金額の目安はありますか？）

A1-5 金額の目安はありません。個人の方は一口千円で何口でも結構です。法人・団体の方の金額は特に定めていません。ただし、継続払い（宇大倶楽部）の場合は「Q1-7」をご覧ください。

Q1-6 寄附するにはどのような方法がありますか？

A1-6 ご寄附の方法は、下記のとおりです。

<郵便局・銀行の窓口をご利用の場合>

- ・3C基金専用の「払込取扱票」を使用

（「払込取扱票」に必要事項を記入して窓口にご提出ください。金融機関によっては、手数料のご負担を

おかけする場合がありますがご了承ください。）

<インターネットをご利用の場合>

- ・クレジットカード払い
- ・コンビニ払い
- ・インターネットバンキング

※本学は、「F-REGI（株式会社エフレジ）」決済サービスを利用しております。

（本学3C基金ホームページから、「寄附の方法」ページにお進みいただき、同ページ内の「インターネットによるお手続きはこちら」からお手続きください。）

宇都宮大学3C基金ホームページ

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/activity/fund/3c-kikin.php>

Q1-7 宇大倶楽部（継続払い）とは何ですか？

A1-7 3C基金を継続的にご支援いただけます方に、サポーター（会員）になっていただく制度です。個人の方は1年間で1万円以上のご寄附をお願いいたします。ご寄附の方法は、「毎月」でも「選択月に毎年」でも結構です。法人・団体の方は、1年間で一口10万円からお願いいたします。

Q1-8 宇大倶楽部（継続払い）の支払方法はどのようになりますか？

A1-8 個人の方は、株式会社エフレジが運営する、決済代行サービス「エフレジ（F-REGI）」からクレジットカード払いでお申込みをいただき、定期的（「毎月」または「選択月に毎年」等のご要望に応じて）に引き落とされるシステムになっています。銀行振込みで継続寄附を行いたい場合は、振込用紙を使用し、定期的にお振込みいただくことになります。ご希望の方は事務局にご相談ください。法人の方は、指定口座へ所定の金額をお振込みいただくか、振込用紙でお手続きください。

Q1-9 宇大倶楽部（継続払い）を退会する場合、どのような手続きが必要ですか？

A1-9 個人の方は、ご寄附のお申込み時に「エフレジ（F-REGI）」より送付されるメールに記載されておりますURL（マイページ）から、お手続きいただけます。マイページにログイン後、ページ内の「継続寄附を停止する」ボタンから停止の手続きをしてください。法人の方は、事務局にお申し出ください。

Q1-10 ヒストリカルゾーンとは何ですか？

A1-10 本学峰キャンパスの正門を入った右側（西側）に位置する学内の歴史的建造物（峰ヶ丘講堂、大谷石蔵（旧図書館書庫）、フランス式庭園、イギリス式庭園、日本式庭園、UUプラザ（旧学生食堂））のことです。これらを歴史的ゾーンとして一体的に整備し、大学の財産として後世に残していけるようにする予定です。特に、石蔵の改修により、大学と地域の方々との交流の場として、これまで以上に利用しやすい環境を整えていきたいと考えております。

Q1-11 ヒストリカルゾーンの寄附をなぜ募るのですか？

A1-11 現在、国からの交付金が年々減少する中で、学内整備にかかる費用を交付金に頼ることはで

きません。そのため、みなさまのご寄附により整備事業を行うことを余儀なくされています。宇都宮大学が、もっと多くの方々の身近な存在となり、愛される大学になっていくことを目指すためには、ヒストリカルゾーンの整備が必要不可欠と考えています。

Q 1-12 来社して説明いただく場合、来訪者は誰ですか？

A 1-12 特命学長補佐（基金担当）、特命学長補佐チームのメンバー、場合によっては学長が伺わせていただきます。

Q 1-13 特定の研究（研究室）に寄附をすることはできますか？

A 1-13 特定の研究（研究室）に寄附をしていただくことは可能です。本学に対するご寄附には、「主として教員の教育研究の奨励を用途とする寄附（研究寄附金）」及び「学生支援、教育研究支援、環境整備など、学内の全般的な支援を用途とする寄附」の2種類があります。それぞれ寄附の方法が異なりますので、事務局までお問い合わせください。

2. 寄附者への特典について

Q 2-1 寄附をするとどんな特典がありますか？

A 2-1 特典は以下のとおりです。個人の方と法人の方では異なります。

<特典1. 個人の寄附者へプレゼント>

1年間の合計金額に応じて、プレゼントを送らせていただきます。

※プレゼントは予告なく変更になる場合がございますのでご了承ください。

寄附金額	プレゼント
1万円以上	お米「ゆうだい21」3合
2万円以上	お米「ゆうだい21」2キロ
3万円以上	オリジナルボールペン
5万円以上	お米「ゆうだい21」2キロ+オリジナルボールペン

<特典2. 顕彰制度と銘板の掲示>

旧基金から累積した寄附金額に応じて、以下の称号をお贈りし、銘板を掲示させていただきます。銘板の掲示場所は、峰キャンパスに新しく整備される「学びゾーン」の正面ロビーを予定しております。また、貢献会員以上の方には感謝状及び記念品を贈呈させていただきます。

称号	ご寄附金額		銘板背景色	感謝状・記念品
	個人	法人		
賛助会員	10万円以上	50万円以上	ブロンズ 小	
貢献会員	50万円以上	100万円以上	ブロンズ	○
特別貢献会員	100万円以上	1,000万円以上	シルバー	○
栄誉会員	1,000万円以上	5,000万円以上	ゴールド	○

◎宇大倶楽部会員の特典

上記特典に加えて以下の特典をご用意しております。

- 特製ピンバッジ贈呈
 - サポーターズ感謝イベントご招待（コンサート、トークショーなど）
 - 宇都宮大学広報誌「UUnow」の贈呈
 - 本学開催のセミナー・イベントのご案内 等
- ※今後、さらに増やしていく予定です。

◎ 法人の方向け宇大倶楽部特典

法人の方向けに様々な特典をご用意しております。

より多くの特典がございますので、企業様におかれましては、3口以上のご寄附を歓迎いたします。

<宇大倶楽部特典1 サポーターパネル①>

- 内 容：企業名及びロゴを表示したパネルを掲示（パネルサイズは1企業様あたり（6cm×25cm））
対 象：全ての宇大倶楽部会員企業様
設置場所：峰キャンパス「大学会館」1階、陽東キャンパス「石井会館」1階に設置

<宇大倶楽部特典2 サポーターパネル②>

- 内 容：企業名・ロゴ・キャッチフレーズ・企業ホームページのQRコードを表示したパネルを掲示
対 象：30万円以上/年の宇大倶楽部会員企業様

宇大倶楽部会員以外で50万円以上の企業様は、掲示期間は1年間となります。

設置場所：各教室の入り口（掲示教室の選定については、事務局に一任させていただきます。）

<宇大倶楽部特典3 学内合同企業説明会への優先参加>

- 内 容：例年3月に開催される学内合同企業説明会への優先参加
（設置可能ブース数の範囲内での案内となります。）
対 象：30万円以上/年の宇大倶楽部会員企業様

※開催時期は変更となる場合もあります。

※業務内容が「人材派遣業」にあたる企業様につきましては、企業説明会へはご参加いただけません。

※平成31年3月開催の「学内合同企業説明会」への募集は終了いたしました。

Q2-2（宇大倶楽部特典1関係）年間10万円/年以上の寄附をすれば、掲示してもらえますか？

A2-2 宇大倶楽部（一口10万円/年）に入会してくださった特典として、特典1の「サポーターパネル①」を大学会館（峰、陽東キャンパス両会館1階）に掲示いたします。

Q2-3（宇大倶楽部特典2関係）30万円以上/年（または50万円以上/一時払い）の寄附をすれば、掲示してもらえますか？

A2-3 宇大倶楽部（30万円以上/年）に入会してくださった特典として、または、一時払いで50万円以上のご寄附をくださった法人・団体の方へ、特典2の「サポーターパネル②」を教室等の入口に

掲示いたします。(ただし、一時払いの方の掲示期間は1年間となります。)

Q 2-4 (宇大倶楽部特典3関係) 30万円以上/年の寄附をすれば、学内合同企業説明会に毎年参加できますか?

A 2-4 学内合同企業説明会については、キャリア教育・就職支援センターと調整の上、ご参加いただけるように配慮いたしますが、キャパシティの関係からお断りさせていただく場合もあります。ただし、業務内容が「人材派遣業」にあたる企業様につきましては、企業説明会へはご参加いただけません。

3. 寄附金控除・領収証書等について

Q 3-1 寄附すると税制上の優遇措置を受けられますか?

A 3-1 税制上の優遇措置を受けることができます。3C基金パンフレットあるいは本学3C基金ホームページの「税制上の優遇措置」ページをご参照ください。(下記参照)

宇都宮大学3C基金ホームページ内税制上の優遇措置ページ

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/activity/fund/zeiseiyugu.php>

◎個人の方からのご寄附

1. 所得税控除について

<所得控除を選択した場合>

寄附金額(その年の総所得金額の40%を上限)から2,000円を差し引いた額について、課税所得金額に応じた所得税率を乗じた金額が控除されます。

【寄附金-2,000円】×(各自の所得税率)に相当する額

<税額控除を選択した場合>

(注)「経済的理由により修学が困難な学生への支援(修学支援事業基金)」に対する寄附のみが対象です。

寄附金額(その年の総所得金額の40%を上限)から2,000円を差し引いた額について一律40%を乗じた金額が、その年の所得税から控除されます。

【寄附金-2,000円】×40%に相当する額

2. 住民税控除について

お住まいの都道府県・市区町村が条例で本学を指定している場合、2,000円を超える部分が税額控除されます。

都道府県が指定した寄附金 【寄附金-2,000円】×4%に相当する額

市区町村が指定した寄附金 【寄附金-2,000円】×6%に相当する額

※県・市町村の両方が、寄附金税額控除対象指定を行っている場合、「寄附金額-2,000円」の10%に相当する額となります。

※本学を寄附金額税額控除対象指定している自治体は宇都宮市などがあります。詳しくはお住まいの自治体にお問合せください。

(参考) 寄附金控除による所得税の軽減概算表 (目安)

課税所得金額 (単位：円)	寄附金額 (単位：円)				
	10,000	50,000	100,000	500,000	1,000,000
3,000,000	800	4,800	9,800	49,800	99,800
5,000,000	1,600	9,600	19,600	99,600	199,600
8,000,000	1,840	11,040	22,540	114,540	229,540
10,000,000	2,640	15,840	32,340	164,340	329,340
20,000,000	3,200	19,200	39,200	199,220	399,200

(参考) 寄附金控除による個人住民税軽減概算表 (目安)

課税自治体	寄附金額 (単位：円)				
	10,000	50,000	100,000	500,000	1,000,000
都道府県税 (4%)	320	1,920	3,920	19,920	39,920
市区町民税 (6%)	480	2,880	5,880	29,880	59,880
都道府県税+市区町民税 (10%)	800	4,800	9,800	49,800	99,800

(計算例) 課税所得が500万円で宇都宮市にお住まいの方が、10万円寄附された場合
所得税 19,600円+住民税 9,800円=合計 29,400円が優遇措置による軽減額になります。

※上記はあくまでも目安となっております。収入の種類や各種所得税控除等により変動が生じることがあります。

◎法人の方からのご寄附

当基金は、法人税法上、全額損金算入が認められる指定寄附金に指定されております。(法人税法第37条第3項第2号)。

ご寄附いただいた寄附金は、法人の所得から控除され、税法上の優遇措置を受けることができます。

Q3-2 領収書を紛失した場合、再発行できますか？

A3-2 紛失した場合は、再発行の手続きを行いますので、事務局までご連絡ください。

なお、再発行後に、古い領収書(以前送付したもの)が見つかった場合は、古い領収書は破棄していただき、再発行した領収書をご使用ください。

Q3-3 領収書が届くまでにどれぐらい時間がかかりますか？

A3-3 郵便局・銀行の窓口(払込取扱票)をご利用の場合は、入金確認後2~3週間程度で領収書を送付いたします。ただし、インターネット「エフレジ(F-REGI)」からお申込みの場合は、株式会社エフレジから本学への入金処理がお申込み月の翌月末となることから、約1ヶ月半~2ヶ月のお時間を頂戴いたします。また、継続的なご寄附(宇大倶楽部会員)のうち、毎月ご寄附をいただいている方につきましては、翌年1月下旬に1年間分をまとめた「寄附金受領証明書」(領収書に代わる書類)を送付いたします。